## 《児童支援専任より ☆「買う前」「使い始め」が重要 編☆》



「親が見ていなくても きちんと使えるだろう」では、







神奈川県ホームページに、「青少年のスマホ利用保護者啓発リーフレット」というものがあります。学年が上がるタイミングでスマホを利用し始めたり、買ったりする青少年が多いことから作成されたものだと思われます。その中に、「保護者による管理=ペアレンタルコントロール」についての記載がありました。

この「保護者による管理=ペアレンタルコントロール」については、よく言われていることだと思います。 では、具体的にはどのようなことがあるのでしょうか。 あれこれと調べてみると、その問いの答えのひとつとして、神奈川県警察ホームページに「ペアレンタルコントロールの重要性」という項目がありました。そこには、とても具体的に示されています。ぜひ下の2次元コードから確認してください。



さて、みなさん!!! SNS を利用するときの

## 「おしまいルール」

を知ってますか??

もし、知らない人や気になった人は、この2次元コードを読み取ってください。

みなさんが、スマホとよい関係を築くための重要なヒントを発見できたらいいなと思っています。